

第1回「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」条例制定検討委員会
会議録(概要)

1 日 時 令和4年5月27日(金) 午前10時から午後0時10分まで

2 場 所 三条市中央公民館 3階 第1会議室

3 出席委員

丸田秋男委員長、小山しおり副委員長、中澤泰二郎委員、佐藤絵美委員、
渡辺龍子委員、藤波法英委員、小林文香委員、小越智教委員、
吉田勇一委員、内田卓利委員、佐藤拓委員、大平勲委員、西山丈基委員、
外山英一委員、島影正幸委員、田代正委員、弥久保茂委員、川村優子委員、
大橋清二委員

4 出席者

三条市長 滝沢 亮

福祉保健部長 佐藤和明

福祉課 課長 諸橋美香 課長補佐 丸山純一

福祉課 障がい支援係 係長 鈴木慎一 主事 加藤拓己

5 傍聴者 なし

6 報道機関 なし

7 会議概要

(1) 開会(午前10時開会)

(2) 委嘱状交付

(3) 市長挨拶(P10「市長挨拶」参照)

(4) 出席者紹介

(5) 議事

ア 委員長・副委員長の選任について

委員長に丸田委員、副委員長に小山委員を選出

イ 「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」検討の視点について

福祉課長： 資料No.3「三条市における障がい者を取り巻く現状について」
説明

丸田委員長： ただ今の説明に対し、御質問をお願いしたい。

田代委員： 介護は入っていないが、別なのか。

福祉課長： 介護を排除しているものではない。障がいに対する配慮を考
えるということは、支援が必要な方、介護が必要な方への配慮にも
つながるものと考えている。

丸田委員長： 当委員会には、介護に精通している方からも参画いただい
ており、介護を含め、支援が必要な方という視点で検討を進めていく
こととしたい。

大平委員： 現状把握は大事である。三条市特有の課題について具体的に把

握しているのか。

福祉課長：各事業所や特性による課題は三条市だけの課題ではないと認識している。しかし、比較できるデータがないため三条市特有とは言い切れないかもしれないが、自身と異なる障がいに対する偏見があると感じた。例えば、身体障がいの方からは、自分達はハード面を中心とする支援や整備などが必要であり、知的や精神障がいとは別に考えてもらいたいなど、差別的な意見があった。そのほか、精神障がいにおいても、発達障がいと重度のうつ病は違うなど、障がい種別で一括りにして欲しくないなどの意見が多く寄せられ、こうした内容は他の自治体等では取り上げられていないことから、三条市の現状として意識していく必要があると考えている。

大平委員：三条市特有の課題をもう少し深掘した方がよいのではないか。

丸田委員長：現状や課題認識について、視点などに足りないものがあって、例えばこういった課題があるなどといったことがあれば、追加していきたい。

佐藤(拓)委員：条例制定までどれ位の期間を考えているのか。検討委員会では差別、偏見がなぜ起きるのかの議論をして条例制定へつなげていくこととなるが、委員会では条文までを考えるのか。

福祉課長：制定までのスケジュールは、検討委員会の会議は、今後4回、7月、10月、12月、3月の開催を予定しており、条例の骨格を年内に取りまとめ、その後、パブリックコメントなどを経て、来年3月の制定を目指していきたいと考えている。また、条例の条文は事務局で作成するが、どの様な内容を盛り込むかについての議論をお願いしたい。

中澤委員：手帳所持者＝サービス利用者となるのか。また、市民に対し発信していきたいとの発言あったが、既に条例制定している新潟市は、ホームページに検討委員会の議事録が全17回分掲載してある。三条市は市民への発信について、委員会での議論についてどのように発信するのか。

福祉課長：障がい者手帳を所持していてもサービスを利用しているとは限らず、また、精神通院医療給付等の制度利用者は障がい者手帳がなくてもサービスを利用できるため、手帳所持者＝サービス利用者ではない。そのため、手帳保有者と手帳を所持していないサービス利用者を合わせたものを障がい者数としたところである。また、市民への発信については、市のホームページに会議録を掲載するほか、障がい当事者及び支援者を中心に構成する地域自立支援協議会と共有し関係者への発信も行っていきたいと考えている。

- 丸田委員長： 他になければ、質疑を終了し、意見交換に移りたい。進め方については、各委員それぞれの立場で、現状をどのように受け止められたか、こうした差別や偏見が生じる背景をどのように捉えているのか、どう向き合っていけばよいのか伺いたい。
- 渡辺委員： 園の現状として、障がい理由に拒否したことはない。しかし、どうしても障がい児には手厚い支援が必要になることから、職員の数などにより受入れが困難な場合は子育て支援課に相談し断ることもある。4月に医療的ケアが必要な子の申込みがあり、十分な施設でもなく、また看護師の配置が必要になるなど、すぐに対応が難しかったことある。現場では障がいの有無に関係なく一緒に育っていくことを基本に保育を行っているが、受入れに関してはどこの園においても課題を抱えているのではないかと。
- 藤波委員： 健常者に迷惑がかかるからという理由での利用拒否はなく、当園では悩みながら、試行錯誤しながらできる限り受入れている。また、地域の子は地域で育てるのが大事と考えているが、障がいを持った子を受入れていると、隣のまちからも受入れについての問合せがある。地域で育てられないのには理由があり、住み分けされてしまうとの背景があると思われるが、そこは行政などの力を使って配置を見直すなどを考える必要がある。地域で育てることがよいまちになっていくと考える。
- 小林委員： 受入れて対応するためには職員が必要となり、職員の確保ができなければ、安全安心考えると受入れは難しい。いじめなどにつながらないよう、障がいの有無に関わらず、子どもたちは一人一人みんな違うことから、それを受け止め、それぞれ得意なところを引き出し、苦手なところを助け合えるようになってもらいたいとの気持ちで保育をしている。差別については、療育手帳を持っているお母さんへの配慮の気持ちから、大事なことはお父さんに連絡するなど対応したところ、その対応が差別だと言われたことがあり、配慮として行ったことが差別と受け取られるなど、相手の取り方で違ってしまふことに悩んでいる。
- 小越委員： 小学校ではインクルーシブ教育を進めようと、障がいの有無に関係なく一緒に学ぶ環境づくりをしている。特別支援学級も昔とは違い、9時間は特別支援学級で授業をするが、それ以上については保護者等と相談し、通常学級と交流をしながら授業をしており、できることは皆と一緒に、苦手なことは個別にとしている。各学校で、教員に対し研修をしているが、教員により考えが違い、理解できない教員もおり、しっかりと研修をしていく必要があると認識している。保護者も特別支援教育を知らない方もいらっしゃるのでは周知していく必要がある。また、管理職が認知している

か否かによっても対応が違うこともある。保護者としっかり相談しながら、どこまでができ、どこからはできないかをはっきりと共有することが大事であると考えている。また、学校は安全が第一であり、安全を考えると無理に受け入れることはできず、人員が必要になってくる。福祉、医療、教育の連携など、学校職員の福祉に関する知識が深まっていけばよいと考えている。

吉田委員：市による特別支援サポーターの配置は大変助かっている。当校でも支援が必要な子が2人いるが、人的支援により一緒に活動できるようになるなど、やはり人的支援が大事であると考えている。中学校は進路決定を考える必要がある。将来をどう考えるか、どのような進路設定するか、高校進学、就労支援、就職など色々ある中で、本人、保護者、学校と支援機関などで、しっかりと相談を計画的にし、教育活動を行っていくことが大事である。また、進路という視点では、最終的には社会に出て働くことを考えた対応が必要であると考えている。

内田委員：生徒には手帳の有無にかかわらず疑いの子もおり、中学校からの情報により対応している。県立では人的支援を得られにくく、一人一人の生徒に対して手が回らないところもあるかもしれないが、特別支援コーディネーターを中心に、組織的に対応し、状況を把握しながら進めている。障がい者に対する理解は深まっているが、義務教育ではないため、進級や単位の取得にもかかわるため、その辺りも含めて丁寧に対応する必要もあるが、学校によつての温度差、教員の個人差もあると考えている。学校が知らず対応できずにいることが怖いところであり、意見等は学校に言ってほしいと考えている。また、就職などにおいて、企業からも配慮してもらえるとありがたい。

佐藤(拓)委員：差別については聞かないが、障がいを持たれている方や家族の困りごとを聞くことは多い。その中で、例えば、視覚障がいの方の書類記入について、支援者で全部をカバーできない場合、どうするのか、何とかならないかと思うことがある。市への相談は1件だがタウンミーティングで多くの意見あった。法令では、申し出があつて、それに対して配慮することとなるが、自発的に申し出ることが難しい状況をどう解消していくか、意見を吸い上げて落とし込んでいくことが非常に重要なのではないか。また、これまでの委員の意見でも、分からないとたどり着けず、現状を理解できないため、意見を吸い上げ、発信していくことが大事であると感じている。

大平委員：タウンミーティングの内容のような視点で現状把握をしたことなかったもので、この機会に把握していきたい。病院や診療所で、

大きな声を出されて他の患者さんが困っていたという話は聞いたことがある。いろいろな障がいがあるが、精神科の病院・診療所と内科や整形などの病院・診療所との連携が十分でないことも考えられるため、今後、病院・診療所間の連携について、何かできることがないか考えていきたい。

西山委員： あらゆる障がいをお持ちの方からタクシー利用してもらっている。利用する時間が短く、限られているが、各社で乗務員にできる限りの情報を伝え対応しており、タウンミーティングの結果に反映されていない事例があれば対応していきたいため聞かせてほしい。また、当社では乗務員の80%以上が介護の資格を持っているが、こうした会社は珍しく、国交省でもユニバーサルドライバーを推奨しているものの、県内を見るとまだまだ資格を持っている方が少ないと感じている。障がいを持っている方にとっても、住みやすい、やさしいまちになればよいと思っている。

小山委員： 企業は、法定雇用率を守らなければペナルティがあるため、どうしてもそこにばかり目がいってしまい、雇用した後のケアができていないのが現状である。例えば、ピッキング作業の現場においては障がい者も多くいるため、周囲もそれを理解してケアをしているが、店舗においては、どうして同じ仕事ができないのかということを全員が知っているわけでない。また、人事異動があるため、店長の交代により前の店長の時はよくしてくれたのに等、店長によって対応が異なるという声も聞いている。そのため、雇用するだけでなく、雇用した後のケアについて、本部のみならず、店舗においても理解が進むような仕組みがあればよいと考えている。

また、小・中・高の子どもがいるが、学校の対応も昔とは違い、苦手な教科以外は一緒に授業を受ける体制になっている。差別や偏見を解消するには、子どものうちからのそうした教育が大事だと子どもたちを見ていて感じている。

外山委員： 当社では昔から多くの聴覚障がい者を雇用してきた。そのため、コミュニケーションを図る上で必要な手話を誰が教えたわけではないが、普通に使っていたため、現在、聴覚障がい者は1人にはなったが、多くの社員が手話を使えるといった企業風土がある。最近、知的と精神の方を雇用し、3～4年勤めてもおろ大丈夫だと思っていたところ、仕事のことではなく、家庭環境の変化などプライベートな理由により退職され、残念な思いと難しさを感じた。障がい者と一緒に働くことは職場でもパワーがいるため、職員からは「わかっているけど…」との声も聞く。また、身体の障がい者のうち、インフラの整備が必要なケースだと企業では対応

が難しいところもあり、課題でもあると考えている。

中澤委員：人口に対する障がい者の割合が6%というのは多いのか分からないが、もっと多いと考えていた。現在、市役所や相談支援事業所などと「まるサポ」の取組に携わっているが、その中で、手帳はないものの困難を抱えている人も多く、手を挙げられない現状もあるのではないかと、実際にはもっと多くいるのではないかと考えている。また、弁護士として、刑事事件に関わる中で、手帳を所持していなくても話が通じない・噛み合わないケースもあり、小さい時からきちんと支援を受けていれば、刑事事件を起こしたり、借金や、騙されたり、DVなど、罪を犯さなくてもよかったですのではないかとすることがある。社会的に弱い立場の人が更に弱い人を見つけて加害行為をするというのは本当に辛い。学校や福祉、行政もそうだが、こうした現状を市民にも知ってもらい、皆で見守り、そのネットワークによって自立支援につなげていけるようになるとうい。

佐藤(絵)委員：以前、自分の子どもの保育園への入所の際、目が見えないことで、保育園にも市にも相談に行ったが受入れてもらえなかった経験がある。私は、目が見えないことが可哀想だとは思っておらず、地域に見守ってもらい、地域に根付いて育てたいと考える。保育園や学校は、安心安全を求めて配慮を考えるが、障がい者の親子としては、見えないことで転んで怪我をしようが、車いすで段差を登れないことがあったとしても、それよりも同じ場所に行きたいだけである。全てを理解して、全てに対応して欲しいとは思っていない。まずは、同じ人間として排除されることなく、同じ場所で過ごしていきたいということを伝えたい。三条市でも新潟県で初の弱視学級をつくっていただいたが、三条市で前例がないことを変えていくには、前例がある市や県の方々がいかに前例をつくって上手く地域で暮らしているのかを知らない方々に伝えてきた。今日の各委員の発言は、どの様に対応したらよいか知らないからの発言と受け止めており、そこを三条市が皆に知ってもらい、壁を除いていけるかが大切である。日常生活用具の給付制度の内容も古く、見直しが必要である。東三条駅の点字ブロックも適切ではなく、改善をしてもらった経緯がある。また、全国で活動をしている中で感じたことは、災害発生時の避難所に障がい者の親子が入れない現状があることである。まず、自分の子どもが障がい者だったらと考えてほしい。

島影委員：私の地域では、障がい者もいるが助け合って暮らしている。相談件数が1件というのは少ないと感じており、困っている人が手を挙げにくいとの話あったが、タウンミーティングでこれだけの

事例が出たことを踏まえると、こういった意見を汲み上げられる体制が必要ではないかと感じている。

田代委員： 民生委員の役割は行政や施設の方へのつなぎ役であるが、その中で、施設の窓口の方と家族の考え方とにギャップがあると感じている。障がい者に対する対応の仕方など、どのように施設の窓口の方に理解してもらえるかが大事であり、情報発信などにより対応がスムーズに進むとよいと思う。また、企業においても、例えば、体調が悪いときに休める環境があればよいが、言い出せない状況では我慢しなければならないため、一人一人の体調などを理解していただきたいと思うが、対応することは非常に難しいとも感じている。

弥久保委員： 障がいに対する理解などについて、日本人は総論賛成だが各論になるとまだまだだと感じている。障がいを持った人のことを理解していないから、偏見や考えの行き違い、差別などが生まれるため、条例でPRされていくわけだが、障がいのある人からもっと社会に出ていってもらい、身近な存在になってもらうことで、各論の部分も進歩していくものと思っている。

また、資料の中で視覚障がい者の方はATM操作ができずに困っているとの記述があったが、例えば、私が代わりに操作をすると犯罪となるのか中澤委員にお伺いしたい。

中澤委員： 全く問題ない。

川村委員： 改めて市内を見ると、視覚障がい者に対して配慮が足りないと感じる。音声信号や点字ブロックの設置が適当でなかったり、歩道がでこぼこしていたり、中央公民館内の階段も段差識別シールが貼ってないなど、配慮がないと感じる。また、ガイドヘルパーなどの育成も不足していると感じている。先日、勤務先の高齢施設で視覚障がいの方を受入れる際に、介護職員から「嫌だ」「怖いから嫌だ」などの声あり、受入れに当たって少人数制の障がい特性の研修を行い入所可能とさせていただいたが、障がいの介護と高齢の介護を分けて考えていると感じた。また、この職員研修で、障がい特性をきちんと説明し、知ってもらうことが大切であると感じ、それは、小学校、中学校などの早いうちに知ってもらうことが大事であると感じた。

大橋委員： 発達障がいの息子がいるが、診断を受けるまでは障がいに対する知識もなく、どうしていいか分からないところからのスタートで、向き合うために勉強をする中で、同じ思いを持つ保護者に会いたいという思いになり、7年前に「子ども凸凹くらぶ」という保護者の団体をつくった。その活動の中で、この何でも物が揃っている時代にあって、生活に困窮している方々も生きづらい部分

があると感じている。お金がないこと、物がなくなることが恥ずかしいこと、隠すべきことと思っている方もいる。また、保護者の中には「誰も教えてくれない」との発言もある。警察は事件が起きたら動き、学校も行政もそうした事例はあると思うが、そこをどう情報を届け、アプローチしていくかについても大事な論点になってくると思う。例えば、不登校になった際、貧困家庭ではフリースクールに通わせるお金が無く、結果、行く場所がないというケースもある。そのため、場があるというだけでなく、どうやったら通えるのかといった配慮が必要である。また、保護者は、行政や学校と対立しがちだが、お互いに譲歩できる場所はどこなのか、どこまではできるのかといったことを話し合える場も必要だと思う。多くの方々には、自分達はやっていると思っていると思うが、少し視点を変えて、もしかしたら自分達もできていない部分があるかもしれない、もっとやれることがあるかもしれないという視点で議論していけたらと思う。さらに、最近、愛着という言葉が子育てで聞かれるようになったが、親からの愛情をきちんと受け取れず、発達障がいと似た症状を現す子どももいる。学力も大事だが、生きる力を身に付けられるような環境をつくっていければと考えている。

丸田委員長： 各委員の立場から発言いただいたが、何を論点として整理していくかについては、今後事務局と相談していきたいが、市長から各委員の発言をどの様に受け止めたのか、今後、我々にどのような期待をしているかについて発言いただきたい。

滝沢市長： 委員の皆様から情報が届いていないとの発言を多くいただいた。どういったことをしているのか等、様々な情報が上手く伝わっていないという話は、別の会でも聞いており、その中で、ポイントとなっているのが、中学校までは義務教育のため市町村が持っているが、中学を卒業してからは、行政は何をしてくれるのか、市がやってくれるのか、県や国がやってくれるのかなど、そこがポツカリ抜けているとの指摘があった。本日、校長先生からもその点を指摘いただいたが、こうして課題を共有できたことはよかったと思っている。福祉のみならず行政は、全般的に失敗は許されない、完璧にやらなければならないというのが、公務員のマインドとしてある。藤波委員から試行錯誤との発言があったが、今後、条例を制定し、一步一步進めていくわけだが、最初から 100 点、120 点を求めたり、目指したりするのではなく、やってみてダメなら変えてみよう、当事者・行政で話し合っただけのところで進めてみようといった柔軟なやり方で進めていくきっかけになればと思っている。また、条例の制定が、意識の醸成に留

まらず、課題となっていること、伸びしろとなっているところを
分析し、単なる気運醸成で終わらないよう進めていきたい。

丸田委員長： いただいた意見を事務局と整理し、次回どこにポイントを当て
て議論するかを含め、開催準備を進めていきたい。

ウ その他

福祉課長： 今後のスケジュール及び別紙「“ツナガル”プロジェクト」に
ついて説明

(6) 閉会（午後0時10分閉会）

市長挨拶（全文）

皆様おはようございます。三条市長の滝沢でございます。この度は皆様方に置かれましては普段から御多忙の中、条例制定検討委員会の委員になっていただきありがとうございます。また、本日の出席も感謝申し上げます。この度、三条市といたしましては「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」の制定に向けまして、動き始めることとなりました。これまで本当に一人一人の方、障がいなど様々な点にお力添えをいただいていたところですが、この度、条例制定に向け市として一丸となってポジティブにこの問題に対応していこう、前向きにいこう、情報発信していこうということでこのような形で今年度から動き始めたところです。ちょっと話が違う経済の話をしませんが、三条市では経済でも今年から三条市未来経済協創タスクフォースという産官学、産業界と市役所、市立大学が一丸となりまして、三条市の未来、経済のビジョンを作っていこうと、そのビジョンを達成するためにどういう戦略・戦術を持って進んでいけばよいかということをも7月くらいから検討を始めるところです。そこでも私が現状はどうなのか、現状分析をしっかりとしようと、これは三条市だけではなく国も含めまして、全国の行政組織の悪いところということで、こうしたい、こうなったらよいよねという話はするが、現状の分析が甘いなと就任以降感じる、経済についても現状の三条市はどうなのか、しっかりとしたデータを基に考える。この話をなぜ今するのかというと、障がい者を取り巻く現状をみても将来を語るのは大事だが、現状はこうなんです、三条市はこうなんです、と現状を分析して市民の皆さまに知ってもらうことも大事な一歩であると思っています。委員の皆様においては、将来に向けて前向きにこうしていこうということも知恵をいただきたいが、現状はこうなんだとそれをどう市民に伝えていくかについてもアイデアをいただきたいと思います。結びになりますが、冒頭にも述べたとおり、ご多用の中出席いただき感謝申し上げます。今後もよろしくお願い申し上げます。